各部情報掲示板

**《神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集》**

　標記相談コーナーは、平成１６年度（２００４年）に開設されて以来着実に成果を上げ、建設業許可申請の手 引きにも行政書士による相談コーナーに関し記載されており、平成１９年４月には神奈川県知事 より「感謝状」を頂いています。

　この事業は、本会として県民サービス向上と行政の効率的執行に寄与する目的で行われており、この事業を成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請業務に精 通した相談員が必要です。つきましては、下記要領により相談員を募集しますので、希望される 方は下記要領に従ってお申し込みください。

（**なお、現在建設業相談員をされている方は別途案内をするため、応募の必要は有りません**）

**神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集要領**

　　１　業務内容

　　　　 建設業の許可申請手続きに関する相談業務（大臣許可、経営事項審査申請手続きを除く）

　　　　※神奈川県発行の「建設業許可申請の手引き」に記載されている範囲に限る

　　２　相談員業務期間

　　　　　２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの１年間

　　３　相談日

　　　　次の日を除く毎日

（１）土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める日

（２）２０１９年１２月２９日から２０２０年１月３日まで

（３）その他、神奈川県の指定する日

　　４　相談時間

　　　　　午前の部　午前９時３０分から午後０時３０分まで（３時間）

　　　　　午後の部　午後０時３０分から午後３時３０分まで（３時間）

　　５　相談実施場所

　　　　建設業課横浜駐在事務所内相談ブース（かながわ県民センター４階）

　　６　相談担当回数

（１）午前・午後各１名配置で、相談員６０名体制の場合、年間８回程度が見込まれます。

（２）応募者が少ない場合、年間相談回数が増える場合もあります。

　　７　応募の資格・条件

（１）応募申込書提出日において、会員歴３年以上の会員

（２）最近２年間に、建設業許可申請業務のうち新規、般・特新規、業種追加、更新等の申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員

（３）上記１及び２と同等以上の能力を有すると審査により判定された会員

（４）会員処分を現に受けている又は、会費を滞納していない会員

（５）行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）

（６）相談員連絡会議及び指定された相談日に必ず出席できる会員（相談日の事前交代は可）

（７）選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は1次選考後に調整する）

各

　　８　募集人員

　　　　１０名

　　９　誓約書の提出と委嘱状の交付

相談員に推薦された会員は、会長あてに誓約書を提出して頂いたのち、相談員には神奈川県知事より委嘱状が交付されます。

　１０　旅費の支給

　　　　 相談員には、神奈川県行政書土会会則施行規則及び同旅費規定に基づき、日当・旅費を

支給いたします。

　１１　応募方法

　　　　本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

　１２　応募期限

　　　　２０１９年２月１５日（金）

　１３　選　　考

応募された方には、２０１９年３月５日（火）迄に１次選考の結果をメールにて通知するとともに、面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

**神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集申込書**

２０１９年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　※各項目は記載必須項目です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな 氏　名 |  | | |
| 登録番号  （８桁） |  | 会員番号  （４桁） |  |
| 事務所所在地 |  | | |
| 電話番号 |  | | |
| FAX番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | |
| 携帯電話番号 |  | | |
| 賠償責任補償制度 | □加入済　証券番号：　　　　　　　　　　　　　□未加入 | | |

**送付先:**[**gyosei@kana-gyosei.or.jp**](mailto:gyosei@kana-gyosei.or.jp)**（本会事務局メールアドレス）**

**２０１９年２月１５日（金）１６時必着**